

販売物件明細書

嶺北 森林管理署

1(物件番号) 第 5 号

2(物件所在地 高知県吾川郡仁淀川町大屋
及び国有林名等) 安居山国有林289林班へ小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 15.80 HA

5(林齢) 63 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	4,842	3,011.70	
ヒ ノ キ	17,141	5,256.67	
ア カ マ ツ	6	4.78	
ゴ ヨ ウ マ ツ	8	4.73	
コ ウ ヤ マ キ	19	7.03	
モ ミ	29	19.03	
ツ ガ	39	16.15	
カ シ	5	2.74	
ナ ラ	4	1.38	
サ ク ラ	2	0.99	
そ の 他 L	22	9.45	
計	22,117	8,334.65	

7(現地案内の日時および集合場所)

現地案内を希望されます方は、入札日の7日前までに、嶺北森林管理署又は宮ヶ平・池川森林事務所へ問い合わせ下さい。

(嶺北森林管理署:0887-76-2110 ・ 宮ヶ平・池川森林事務所:0889-34-2654)

8(搬出期間) 36ヶ月以内

9(運搬路(林道)の通行制限)

安居林道トラックの通行は、11t車まで通行可。(ホイールベース4.5m以下の車両)

10(特記事項)

- ① 搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ② 周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③ 高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④ 道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
また公道上を跨ぐ場合は道路管理者等関係機関に対して必要な手続きを行い適切な落下防止設備を設置すること。
- ⑤ 末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥ 林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦ 河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧ この物件は県立自然公園(普通地域)です。伐採着手は、伐採協議後となりますのでご留意下さい。
また、この物件周辺国有林は保安林及び、県立自然公園(普通地域)に指定されているので、集材架線等の設置を行う場合、支障木の伐採が必要になった場合には森林法、自然公園法に基づく手続きを行うこと。

11(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

15.80 HA 63 年生 第 5 号

[illegible]

立木物件位置図

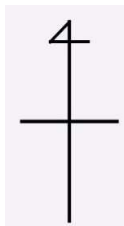
(売払番号2号)

安居山国有林289林班へ小班

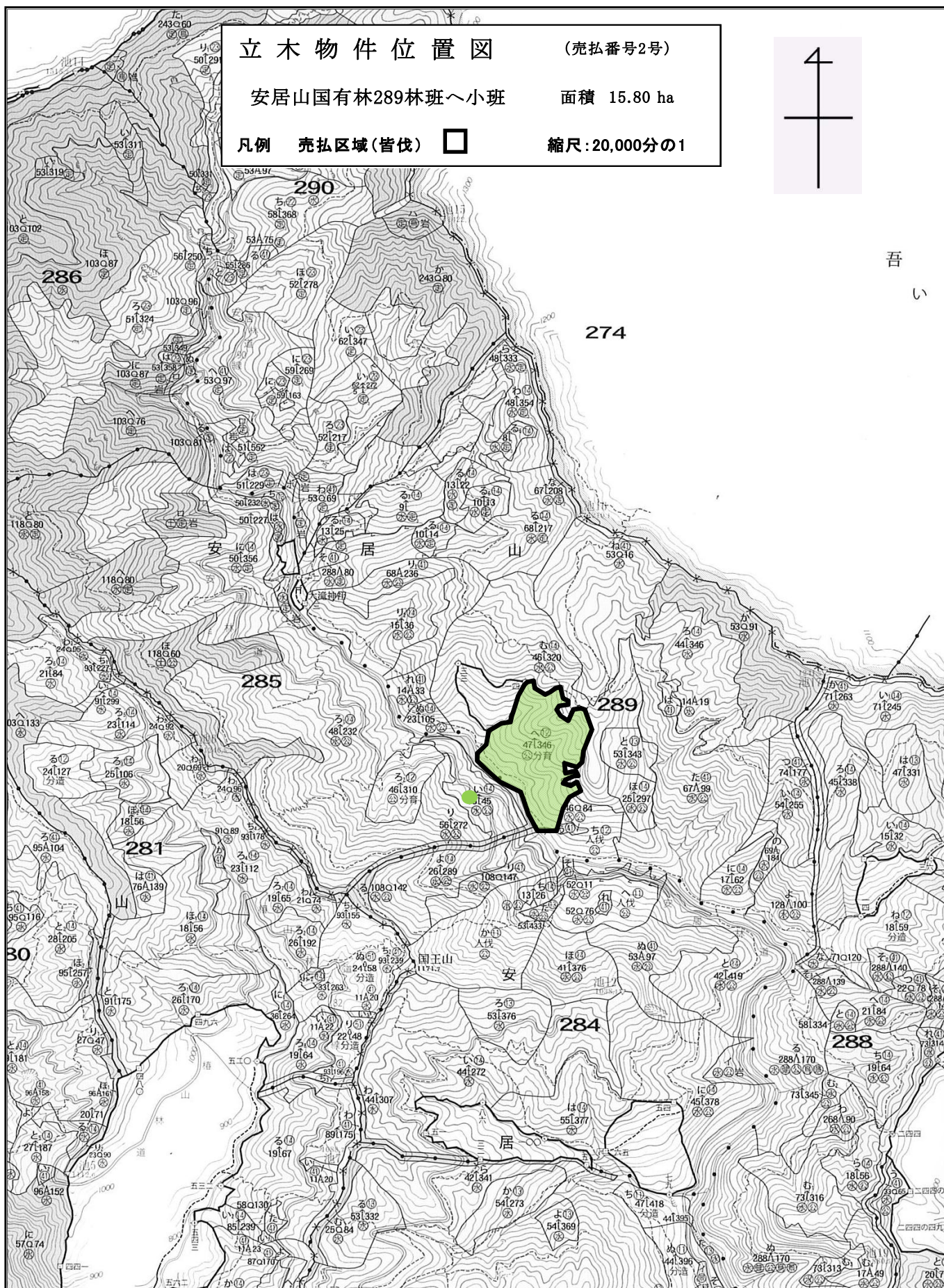
面積 15.80 ha

凡例 売払区域(皆伐) 

縮尺:20,000分の1



吾
い



立木物件位置図

(売払番号2号)

安居山国有林289林班へ小班

面積 15.80 ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:5,000分の1

